

# 金山町建築物耐震改修促進計画

金山町

平成21年2月

## 目 次

1 計画の概要	…P 2
(1) 計画の目的	…P 2
(2) 計画の位置づけ	…P 2
(3) 計画期間	…P 2
2 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標	…P 3
(1) 想定される地震の規模、被害状況	…P 3
(2) 耐震化の現状	…P 4
(3) 耐震改修等の用途別目標の設定	…P 6
(4) 公共建築物の耐震化	…P 7
3 建築物の耐震診断・改修の促進を図るための施策	…P 7
(1) 基本的な取り組み方針	…P 7
(2) 促進を図る支援策	…P 8
(3) 改修実施への環境整備	…P 9
(4) 地震時の建築物の総合的な安全対策	…P 9
(5) 優先的に耐震化に着手すべき建築物の設定	…P 9
(6) 重点的に耐震化すべき区域の設定	…P 9
4 建築物の地震に対する安全性向上に関する啓発等	…P 9
(1) 地震ハザードマップの作成	…P 9
(2) 相談体制整備・情報提供の充実	…P 9
(3) パンフレット作成・講習会開催	…P 9
(4) 家具の転倒防止策の推進	…P10
(5) 自治会との連携策・取り組み支援策	…P10
5 所管行政庁との連携に関する事項	…P10
(1) 指導・助言、指示、公表の実施	…P10
(2) 建築基準法による勧告、命令の実施	…P10
6 資料編	…P11

## 1 計画の概要

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災は、地震により6,400余名の尊い犠牲者と、約24万棟に及ぶ住宅家屋の全半壊等甚大な被害をもたらした。

この地震による直接的な死者数は5,502人となり、うち約9割の4,831人が住宅・建築物の倒壊等によるものであったと言われている。この年、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定され、建築物の耐震化に取り組むことが定められた。

山形県では、国の地震調査研究推進本部地震調査委員会により「山形盆地断層帯、庄内平野東縁断層帯等4断層帯の長期評価」が発表され、山形盆地断層帯においては、阪神・淡路大震災を上回るマグニチュード7.8クラスの大規模地震が今後30年以内にほぼ0～7%の確率で発生する可能性が指摘されている。

しかしながら近年、平成15年の宮城県北部連続地震、十勝沖地震、平成16年の新潟県中越地震、紀伊半島南東沖地震、釧路沖地震、平成17年の福岡県西方沖地震、宮城県沖地震と大地震が頻発しており、大地震はいつどこで起きてもおかしくない状況にあるため、国は耐震改修を緊急に促進させるために平成18年1月に耐震改修促進法を改正した。

その後も、平成19年の能登半島地震、新潟県中越沖地震、平成20年の岩手宮城内陸地震と大地震が発生していることから、当町においても当該法律改正を踏まえ、今後の大地震に対する備えとして、昭和56年以前に建築された既存住宅・建築物の耐震化を促進するため、耐震性向上に関する総合的な施策の基本となる「金山町建築物耐震改修促進計画」を定めるものである。

### (1) 計画の目的

「金山町建築物耐震改修促進計画」(以下「促進計画」という。)は、町内の建築物の耐震診断及び耐震改修等を促進することで、地震による建築物の倒壊等の被害を最小限に抑え、町民の人命や財産を保護することを目的とする。

### (2) 計画の位置づけ

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(平成7年法律第123号、以下「耐震改修促進法」という。)第5条第7項に基づき策定する本計画は、上位計画である「金山町地域防災計画」(平成12年3月)との整合を図り、既存建築物の耐震改修に関する施策の基本的な方向性を示す計画である。

・耐震改修促進計画の位置付け

【法律】災害対策基本法、建築基準法、建築物の耐震改修の促進に関する法律

【国】防災基本計画

【県】山形県地域防災計画(震災対策編)、山形県耐震改修促進計画、山形県公共施設等耐震化指針

【町】金山町地域防災計画、金山町建築物耐震改修促進計画

### (3) 計画期間

計画期間は、平成20年度から平成27年度までの8年とする。なお、定期的に検証を行うものとし、必要に応じて本計画を見直すものとする。

## 2 建築物の耐震診断・改修の実施に関する目標

### (1) 想定される地震の規模、被害状況

現在までに金山町内で発生した大規模な地震としては、平成20年6月に起きた岩手宮城内陸地震(M7.2)により震度4が観測されているが、県内にも山形盆地断層帯をはじめ、庄内平野東縁断層帯、新庄盆地断層帯及び長井盆地西縁断層帯の4つの主要な断層帯が存在し、3つの断層帯で阪神・淡路大震災を上回るマグニチュード7.5~7.8クラスの大規模地震が発生する可能性が指摘されている。(表-1)

加えて、隣接する宮城県沖地震(M7.7)の今後30年以内の発生確率が99%となっており、当町に与える影響も懸念される。

(表-1) 想定地震の長期評価一覧

断層名	地震の規模	位置	断層の長さ	発生確率		公表年月
				30年以内	100年以内	
庄内平野東縁断層帯	約M7.5	遊佐町~旧藤島町	約38km	ほぼ0~6%	ほぼ0~20%	平成17年4月
新庄盆地断層帯	約M6.6~7.1	新庄市~舟形町	11~23km	0.7~1%	2~5%	平成14年7月
山形盆地断層帯 (北部)	約M7.8 (約M7.3)	大石田町~上山市 (大石田~寒河江市)	約60km (約29km)	ほぼ0~7% (0.002~8%)	ほぼ0~20% (0.01~20%)	平成14年5月 (平成19年8月)
(南部)	(約M7.3)	(寒河江市~上山市)	(約31km)	(1%)	(4%)	(平成19年8月)
長井盆地西縁断層帯	約M7.7	朝日町~米沢市	約51km	0.02%以下	0.1%以下	平成17年2月

(県総合防災課資料による)

なお、「金山町地域防災計画」(平成12年3月)において、新庄盆地周辺地震を想定した被害予測は次のとおりとなっている。(表-2)

(表-2) 新庄盆地周辺地震の被害想定

【想定条件】	事 項		被害想定		
			冬の夕方	冬の早朝	夏の昼間
□震源地：新庄盆地周辺 □規模：マグニチュード7.0 □震源の深さ：35km □気象条件 冬の夕方及び早朝 ：風速3.3m/s、積雪50cm 夏の昼間 ：風速2.5m/s	建物被害	全壊計	4棟	4棟	3棟
		半壊計	30棟	30棟	21棟
	ライフライン被害	水道の断水世帯	987世帯		986世帯
		停電世帯	367世帯		363世帯
		電話被害加入者	173世帯		168世帯
	地震火災		0件	0件	0件
	建物倒壊及び火災等による人的被害	死亡者数	0人	1人	0人
		重傷者数	0人	7人	0人
		負傷者数	0人	46人	0人
		り災者	122人	121人	84人
避難所生活者		45人	45人	30人	

(2) 耐震化の現状

① 住宅の状況

当町の建築物については、全体の91.7%（表-3）が木造建てとなっており、その内住宅が約2,000戸となっている。現行の耐震基準が適用された昭和56年より前の木造建築物については、推定で約1,280戸（表-4）となっており、木造戸建住宅の耐震化が喫緊の課題となっている。

(表-3) 金山町建築物木造率

H19.1.1 現在

	家屋の種類	棟数	棟割合%	延面積㎡	面積割合%
木造	専用住宅	1,543	29.4	259,491	39.5
	共同住宅・寄宿舎	1	0.1	147	0.1
	併用住宅	137	2.6	25,386	3.9
	農家住宅	306	5.8	42,223	6.4
	旅館・料亭・ホテル	8	0.1	1,463	0.2
	事務所・銀行・店舗	46	0.9	5,199	0.8
	劇場・病院	0	0	0	0
	公衆浴場	0	0	0	0
	工場・倉庫	53	1.0	11,417	1.7
	土蔵	251	4.8	18,529	2.8
	付属家（隣接小屋等）	2,475	47.0	188,133	28.6
	木造計	4,820	91.7	551,988	84.0
木造以外	鉄骨等	439	8.3	104,719	16.0
合計		5,259	100.0	656,707	100.0

（町民税務課資料による）

(表-4) 住宅の建設年代別戸数割合推定値

建設年代	戸建木造住宅		左記以外の住宅	
～昭和25年（～1950）	12.1%	240戸	0.0%	0戸
昭和26年～昭和35年（1951～1960）	4.5%	90戸	0.0%	0戸
昭和36年～昭和45年（1961～1970）	15.6%	310戸	15.8%	3戸
昭和46年～昭和56年（1971～1981）	32.1%	638戸	36.8%	7戸
（昭和56年以前 小計）	64.3%	1,278戸	52.7%	10戸
昭和57年～平成11年（1982～1999）	29.1%	578戸	15.8%	3戸
平成12年～平成18年（2000～2006）	6.6%	131戸	31.6%	6戸
（昭和57年以降 小計）	35.7%	709戸	47.3%	9戸
合計	100.0%	1,978戸	100.0%	19戸

（町民税務課資料による）

② 耐震性

県が簡易診断により実施した耐震実態調査及び無料耐震診断等の結果によると、昭和56年以前建築の住宅であっても比較的耐震性があると推定される。（表-5）

(表-5) 昭和 56 年以前建築木造住宅の耐震診断結果

県内で実施した耐震診断	診断件数	耐震性あり	耐震性なし
平成 15 年度簡易診断による耐震実態調査	51 件	8 件 (15.7%)	43 件 (84.3%)
平成 16 年度簡易診断による無料耐震診断	27 件	15 件 (55.5%)	12 件 (44.5%)
平成 17 年度簡易診断による無料耐震診断等	179 件	59 件 (33.0%)	120 件 (67.0%)
計	257 件	82 件 (31.9%)	175 件 (68.1%)

このことから、昭和 56 年以前に建築された木造建築物の内、耐震診断を実施すると耐震性があると考えられる推定値を 30%にすると、約 380 戸が耐震性ありと推定され、耐震性を満たすと考えられる 730 戸と合わせると耐震化率 55.5% (1,110 戸) と推定される。

(表-6) 住宅の耐震化率の推定

住宅総数 2,000 戸	昭和 57 年以降 (710 戸)		耐震性を満たす 1,100 戸 (55.0%)
	戸建て	380 戸 (30%)	
昭和 56 年以前 (1,280 戸)	戸建て	900 戸 (70%)	耐震性が不十分 900 戸 (45.0%)

### ③ 建築物

#### A 公共施設 (町有施設)

・町が所有する防災活動拠点及び住民が多数利用する施設総数 19 棟の内、小学校等が 5 棟で約 26%を占めている。

・昭和 56 年以前に建築された市町村施設は 11 棟で全体の約 58%を占め、その耐震診断率は全体で 54.5%。耐震化率は 68.4%となるが、特に防災活動拠点の庁舎、学校施設等の耐震化が急がれる。

(表-9) 市町村公共施設 (防災活動拠点施設等となる建築物) 施設区分別耐震改修状況

平成 19 年 4 月 1 日現在 (非木造 2 階以上、延べ床面積 200 ㎡を超えるもの)

施設区分	全棟数 A	S57 以降 建築 棟数 B	S56 以前 建築 棟数 C	S56 以前 建築 の全 棟数 に占 める 割合 C/A	耐震 診断 実施 済の 棟数 D	改修 等不 要な 棟数 E	改修 等必 要な 棟数 F	改修 済の 棟数 G	改修 未実 施の 棟数 H	耐震 診断 未実 施の 棟数 I=C-D	耐震 化済 みの 棟数 J=B+E+G	耐震 化未 実施 の棟 数 K=H+I	耐震 診断 実施 率% D/C	耐震 化率 % J/A
②消防本部・消防署	1	0	1	100	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
③医療機関等	1	0	1	100	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
④小・中学校等	5	3	2	40	0	0	0	0	0	2	3	2	0	60
⑤公民館等	1	0	1	100	1	0	1	0	1	0	0	1	100	0
⑥福祉施設等	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	100
⑦文化・体育施設等	2	1	1	50	0	0	0	0	0	1	1	1	50	50
⑧公営住宅	5	1	4	80	4	4	0	0	0	0	5	0	80	100
合 計	19	8	11	61.1	5	4	1	0	1	6	12	7	45.5	63.2